

協会長ステートメント

会長 白川儀一

2022.12.15

協会長に就任して約6か月が経過しました。この間の主な取組みにつきまして、ご報告いたします。

1. はじめに

本年9月に発生した台風14号・15号により、九州地方、東海地方を中心に暴風雨による災害が発生しました。お亡くなりになった方々に哀悼の意を表しますとともに、ご遺族および被災者の皆さまに心からお見舞い申し上げます。

激甚災害の指定を受けたこれらの台風によって、11月末時点では業界全体で約1,265億円の保険金をお支払い見込みであり、いまだ対応は継続しています。損害保険業界として、被災された皆さまが一刻も早く日常を取り戻すことができるよう、被害状況の把握に努め、皆さまからのお問い合わせ・ご相談にお応えするとともに、保険金の迅速なお支払いに全力で努めてまいります。



さて、3年近くとなった新型コロナウイルス感染症への対応は新たな局面を迎えつつあり、本年9月には水際措置が大幅に見直され、個人の外国人観光客の入国が解禁となりました。政府による「全国旅行支援」も開始され、3年ぶりに旅行や外食といった個人消費が緩やかに持ち直しつつあるなかで、世界的な金融引締め等を背景とした海外景気の下振れ懸念や止まらない物価上昇、為替の変動など、景気動向には一層注視を要する状況が続いています。

一方で、新たな変異株による感染者の増加から、新型コロナウイルス感染拡大「第8波」に直面しており、我々国民にはウイルスの特性を踏まえた感染対策を講じつつ、平時への移行を慎重に進めていくことが求められています。

当協会としても、引き続き、非対面・非接触・ペーパーレス手続きの一段の拡大に取り組むなど、会員各社の「Withコロナ」および社会環境の変化への対応力を強化する施策を推進してまいります。

2. 本年度の主要課題に関する具体的な取組み

本年度の主要課題に関する取組みについて次の通りご報告します。

(1) 気候変動・自然災害

① 防災・減災に向けた取組み

自然災害の激甚化・頻発化を受け、被災された契約者の皆さまへの迅速な対応を推進するとともに、防災・減災への取組みに一層注力することが損害保険業界の役割・使命です。特に、国や自治体と連携した地域特性に沿った防災施策や、災害への備えを国民の皆さまの生活に取り入れていただくための啓発活動に注力して取り組んでいます。主な具体的取組みは以下の通りです。

- ・ そんぼ防災 Web の新たなコンテンツによる地震保険の普及・啓発
本年 7～8 月にテレビ放送した地震保険等に関するミニ番組を地域別に再編集し、そんぼ防災 Web 上に YouTube 動画として掲載しました。
- ・ 内閣府等主催の総合防災イベント「ぼうさいこくたい 2022 (防災推進国民大会)」への参画
当協会主催シンポジウムにおいて地震災害に対する「地震保険」の備えの重要性と、防災における産官学民の地域における十分な連携の重要性を発信しました。
- ・ 第 19 回「小学生のぼうさい探検隊マップコンクール」の入選作品を発表
当協会が開催した第 19 回「小学生のぼうさい探検隊マップコンクール」において、全国から応募のあった作品の中から入選作品を決定し、12 月 14 日にニュースリリースしました。

② 災害に便乗する悪質な業者への対策

当協会は、災害に便乗する悪質な業者からお客さまを守るべく、各支部における注意喚起チラシの作成・展開や、自治体・警察に対する関連情報発信の要請など引き続き様々な対策を講じています。この一環として「災害便乗商法 相談ダイヤル」の運営を 9 月から開始しており、先月、新聞広告でも周知しました。デジタル広告の展開も継続して実施しています。

また、悪質な業者を AI で検知するツールの浸透に向けた取組みについて、当協会は「会員会社のツール導入支援」「不正請求疑義事案の情報や検知条件の共有」などを進めた結果、複数の会員会社で実装に至っています。今後も、全体の枠組みを管理しながら各社の情報共有を進めることで、拡大・高度化を目指していきます。

加えて、日本損害保険代理業協会と連携し、お客さま向けの注意喚起メールや、代理業協会会員向けの情報提供の仕組み作りを進めています。

お客さまをトラブルから守り、適時・適切に保険金をお支払いする損害保険業界の役割が阻害されることのないよう、今後も対策を講じてまいります。

③ 気候変動・サステナビリティ関連課題への対応

本年 10 月には、「持続可能な保険を拡充するための PSI (The Principles for Sustainable Insurance) のイニシアチブと活動」をテーマとした第 4 回気候変動勉強会をオンラインで開催し、会員各社から約 400 名が参加し、会員会社の理解促進に貢献しました。本年 11 月には「気候変動ニュースレター」を損保協会 HP 上に公開し、カナダのモントリオールで 12 月 19 日まで開催中の生物多様性条約第 15 回締約国会議 (COP15) で注目されている自然資本・生物多様性の損失の低減や回復に向けた国際的な取組みの動向について情報を発信しました。

また、当協会が委託した研究調査の結果として、公益財団法人損害保険事業総合研究所 (損保総研) では本年 9 月に「カーボンニュートラル実現に向けた諸外国保険業界の対応状況―再生可能エネルギーへのシフトを支える保険引受・関連サービスを中心に―」を発刊し、カーボンニュートラル実現に向けた、国際イニシアチブ・国際機関等の動向、主要国・地域における保険業界・保険会社の対応状況などについて報告しています。

(2) デジタル・トランスフォーメーション(DX)

① 標準化・共通化の加速

お客さま向け保険料控除証明書の発行業務を共同化するシステムである「保険料控除証明書発行サービス」については、会員会社のうち 11 社が参加し、地震保険契約件数の 97.6%をカバーするサービスとなりました。今年度は、昨年度に比べて控除証明書を電子データで取得されているお客さまが増加しており、保険料控除手続きのペーパーレス化が浸透しつつあります。今後もシステムの安定運営および利便性向上のほか、関係機関・団体等と連携して、年末調整・確定申告手続きにおける保険料控除証明書電子データ利用の普及・拡大に努めてまいります。

② エマージングリスクに関する取組み

サイバーリスクといったデジタル社会のもたらす負の課題に対し、損保協会として、特に中小企業向けの啓発活動に注力して取り組んでいます。本年 9 月には中小企業を対象に、事業活動を取り巻くリスクに対する認識や対策状況に関するアンケート調査を実施し、12 月 12 日にニュースリリースしました。

調査の結果によれば、約 9 割の企業が事業活動を行ううえで何らかのリスクを認識している一方で、リスク対策として損害保険へ加入している企業は約 5 割に留まっていることが明らかになりました。こうした結果を受け、啓発チラシや特設サイト上のコンテンツ「中小企業に必要な保険」も同時に更新し、事業者向け保険の普及を促進してまいります。また、12 月下旬から複数回に分けてテレビ放送を企画しており、引き続き、様々なコンテンツによりリスクに備える対策を進めてまいります。

さらに、各支部において各地方経済産業局や関係団体と連携し、中小企業に対する啓発活動を積極的に行っています。本年 6 月の中国支部に続き、北海道支部 (9 月)、近畿支部 (10 月)、中部支部 (12 月) においても中小企業の事業継続力強化を目的としたセミナーを開催しました。

(3) その他損害保険業界が進める主な継続的取組

① 若年層の損害保険リテラシーの向上

若年層の損害保険リテラシーの向上のため、教育機関・行政・有識者との関係構築、金融他団体との連携強化を進めているほか、教育ツールのデジタル化・手法の改革として民間保険に関する基礎的内容をまとめた動画教材を今月リリースしたところです。昨年度の調査によれば、リスクや損害保険に関する教育の重要性を認識しながらも、授業時間の制約から本テーマを扱えていないという教員の皆さまのご意見を多く頂戴したため、短時間で使いやすく高い学習効率を目指したツールとしています。

② 保険事業の環境整備に向けた適切な対応

保険事業の環境整備に向けては、国内外に対して当協会の意見を発信しています。具体例として、保険会社のGHG排出ネットゼロを目指す有志連合であるNet-Zero Insurance Allianceが11月に実施した、保険引受先のGHG排出量削減に向けた目標設定の基準文書に関する市中協議に対し意見を提出しました。また、保険監督者国際機構（IAIS）が実施中である「保険セクターにおける事業運営上のレジリエンスに係るイシューズペーパー」案に係る市中協議に意見を提出する予定です。

③ 交通事故被害者の方々に対する精神的な二次被害の防止策

交通事故被害者に対する精神的な二次被害の防止策として、グリーフケアの専門家の監修のもと、会員の担当社員向け研修資料として「交通事故被害者対応のハンドブック」を作成しました。このハンドブックの内容を会員に浸透させ、業界全体の業務品質向上に努めてまいります。

④ 新興国市場への各種支援の強化

本年度、日本国際保険学校（ISJ）が50周年を迎え、11月の一般コース開催（テーマ：新たな時代にこそ求められる、業務品質と専門性の向上）に合わせて、著名卒業生による記念講演、特設サイトの開設、ISJロゴの作成およびOB会報記念号の発行を実施いたしました。

また、10月には、ベトナムにおける医療費に関する保険金支払の適正化を支援するため、オンラインセミナーを開催しました。参加者からは、具体的な経験、ノウハウが共有されたことに対する謝意とともに前向きな声が寄せられ、本セミナーを現地での具体的な改善の動きを促す契機とすることができました。

⑤ 募集品質向上に関する取組み

① 募集品質向上に関する取組み

損害保険トータルプランナー新規認定取得記念式典およびセミナーを、12月16日にオンラインで開催し、動画配信のほか各種セミナー・イベントを実施いたします。近年、めまぐるしく変化する環境下、様々なリスクに直面するお客さまに安心と安全をお届けするため、日々地域に根差した活動をされている損害保険募集人の役割は一層重要になっています。募集人資格の最高峰であり、全国約200万人の損害保険募集人のフロントランナーの証である損害保険トータルプランナーの拡大に向け、都道府県代協や会員各社と連携して損保大学課程教育プログラムの受講勧奨を行うなど取組みを進めてまいります。

⑥ 令和5年度税制改正要望

本年度は、OECD/G20で新国際課税ルールに最終合意したことを受けてルールの見直しが行われる場合の対応ほか8項目を掲げ、要望の実現に向けて関係各方面に対して働きかけを行いました。

3. おわりに

当協会は、「安心かつ安全で持続可能な社会の実現」、そして「経済および国民生活の安定と向上」の実現に向けて、今年度、特に気候変動・自然災害への対応とデジタル・トランスフォーメーション（DX）への対応に注力しています。

今後も、お客さまの安心・安全を支え続ける社会インフラとしての役割・機能を持続的に果たせるよう、会員各社と一体となって、主要課題解決に向け着実に取組みを進めてまいります。

引き続き、皆さまのご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上